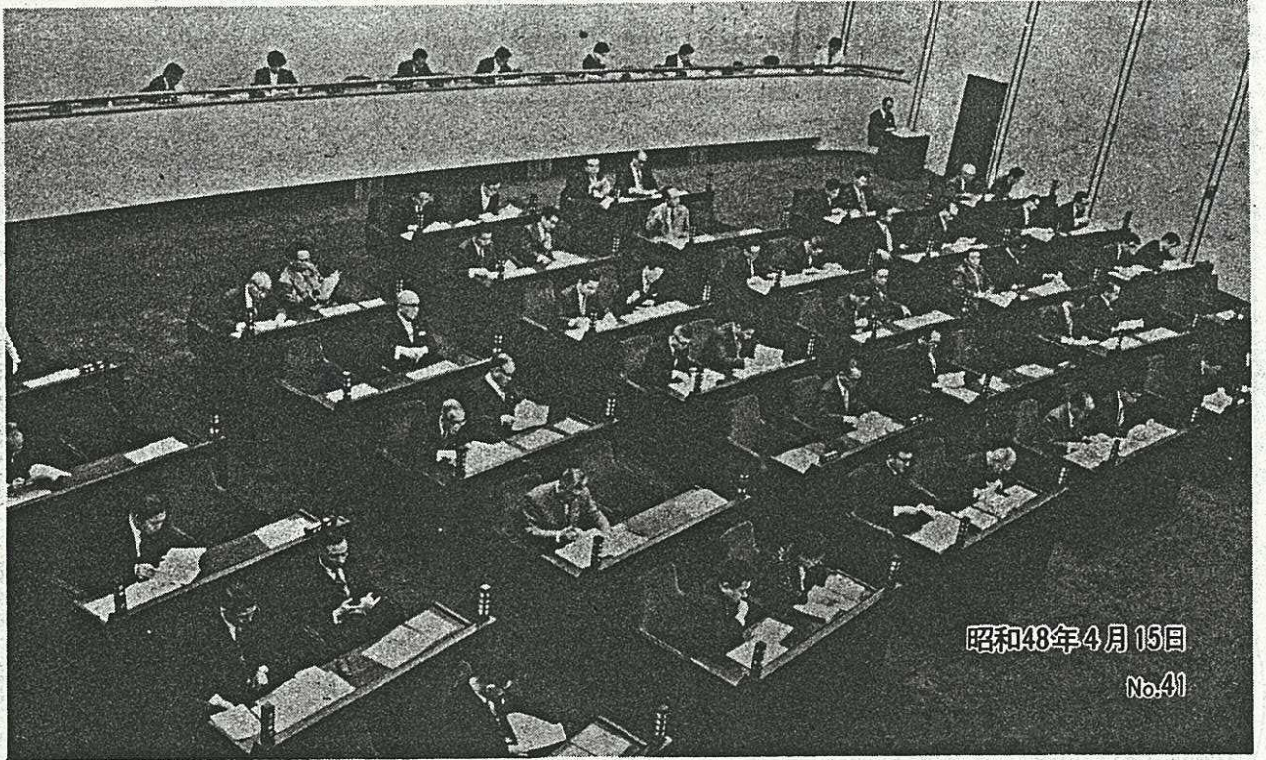


# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和48年4月15日

No.41

## 改選後の初市議会開く

### 2月定例会

2月定例会は、2月26日開かれ、3月24日に終わりました。

今度の定例会は、一般選挙後の初市議会であり、議案審議にさきだち、議会が正式に活動するために必要な、議長副議長の選挙を行ない、議長に松尾武議員（自民）、副議長に重田幸吉議員（民社）を選びました。そのほか、常任委員会委員などの議会構成も決められました。

審議した議案は、市長提出の昭和48年度予算案を始め、昭和47年度補正予算案、条例の一部改正など77件と議員提出の決議・意見書や、特別委員会設置案など22件の合計99件です。議案に対する各会派の代表質問などが行なわれたのち、市長提出の昭和48年度予算案およびこれに関連する議案は予算特別委員会で、また、昭和47年度補正予算案などは各常任委員会でそれぞれくわしく審議され、いづれ原案どおり可決しました。

議員提出議案は、委員会での審議を省略し、本会議決した結果、「国鉄運賃の値上げ反対に関する意見書」や「勤労者減税に関する意見書」など19件を可決、3件を否決しました。そのほか、北九州港管理組合議会議員の選挙なども行なわれました。



重田 副議長



松尾 議長

ごあいさつ

北九州市議会

議長 松尾 武

副議長 重田 幸吉

わたくしどもは、二月定例会市議会において議長、副議長に選任され重責をになうことになりました。

北九州市も、今年で十年目を迎え、ようやくにして百万都市にふさわしい町づくりの成果を見ておりますが、今後なお、多様化する行政需要に対処し、市民福祉の向上を図るなど数多くの問題が山積しております。

このときにあたり、あらたに市民の信託を受けた使命の重大さを心にきざみ、使命達成に全力を傾ける覚悟であります。

なにとぞ、市民各位の深いご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 48年度予算決まる

## 総額 2,090億円の大型予算

一般会計	1,122億9,443万円
普通特別会計	791億8,994万円
企業会計	175億2,933万円

### 市民福祉優先の施策を

#### 市長提案の要旨

谷市長は、予算編成の基本方針について、三月一日の本会議で次のように述べました。

「本年度は、引き続き中期計画に掲げる事業を進めるとともに、より一層、生活に関連する社会公共施設の整備、福祉施策の充実を図り、市民福祉の向上に努める考えをもとに



- (1) 人間性を尊重した都市づくりを進める。
  - (2) 市民福祉増進のためのきめ細かな施策を積極的に推進する。
  - (3) 財源の拡充と経費の効率化につとめ、増大する行政需要に対処する。
- 以上の三点を基本として予算を編成しました。」

昭和四十八年度予算は、三月二十四日の本会議で市長提案のとおり可決しました。

予算総額は、二千九百億三千七百七十万円、昭和四十七年度当初予算にくらべ三百八十六億六千九百二十七万円ふえ、伸び率は二二・七％となっております。

以下、予算の概要は次のとおりです。

#### 前年度比二二・八％増

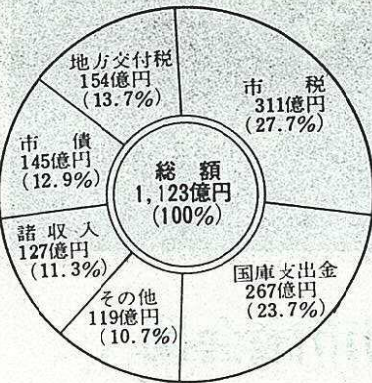
##### ▽一般会計△

歳入 前年度当初予算にくらべ二百八億円ふえています。

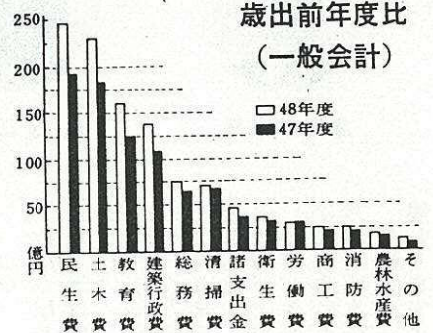
おもなものを前年度とくらべると、市税は三百一十一億円で、歳入に占める割合は一％減ったものの、四十九億円の増収を見込んでいます。なお、市税の歳入に占める割合は年々低下し、本年度は全体の二七・七％となっております。

国から交付される国庫支出金や地方交付税は四百二十億円で、七十八億円の増、また市債（市が銀行や国から借入れするお金）は百四十五億円で、前年度にくらべ四十九億円、伸び率五一％と大幅に

#### 一般会計の歳入内訳



#### 歳出前年度比 (一般会計)



ふえています。

なお、市債については市長は、提案説明の中で「大幅にふえているが、予算に占める割合（十二・九％）から見ると、健全財政の線は守っている」と述べています。

そのほか、諸収入では、競輪・競艇事業から五十四億円の収入を予定しています。

歳出 民生費が前年度に引き続きトップで、以下、土木費、教育費、建築行政費の順となっております。これらの歳出額も、合計で七百七十七億円と全体の六九％を占めています。

前年度とくらべて見ると、民生費では、生活保護費を除いた福祉関係費は、伸び率四一％で二十七

#### 前年度比三五・一％増

##### ▽特別会計△

前年度当初予算にくらべ二百六億円ふえています。

なお、本市では、特定な事業を行なうために、国民健康保険特別会計ほか二十会計が設けられています。

#### 前年度比十三・五％減

##### ▽企業会計△

おもなものは次のとおりです。

・国民健康保険特別会計  
本年度の市民一人当りの保険料負担は平均六千八百一円で、医療費の改訂による医療給付の高騰や被保険者の受診率の増加によって前年度にくらべ三千三百八十一円の増となっております。

・公債償還特別会計  
市が建設事業などを行なうため借入れたお金を、本年度は元金、利子を含め六十五億返済します。

・土地取得特別会計  
道路、公園などの用地先行取得のため三十一億円を支出します。

・福祉医療特別会計  
老人医療費の無料化拡大、七月一日からの三歳未満児の医療費無料化実施に伴い、従来の老人医療特別会計が改められ、本年度は二十一億円計上しています。

・企業会計△  
病院、交通の両事業は、本年度も不良債務解消のため、企業努力が続けられます。

・上水道事業、工業用水道事業は、ダム建設などの第三期拡張事業がほぼ終わったことや、予定していた遠賀川河口湖建設計画の延期などによって、四十八年度予算は前年度にくらべ両事業で三十六億円少なくなっています。

なお、本年度から外国人の加入が認められることになりました。

競輪・競艇事業特別会計  
両事業の収入は三百三十九億円で、前年度にくらべ三十九億円の増収を見込んでいます。

下水道特別会計  
総額百七十五億円で、前年度にくらべ五十五億円ふえ、四十八年度末の下水道普及率四六％を目指すことになっています。

# 予算特別委員会の審査から

## 審査から

昭和四十八年度予算を審議する予算特別委員会は、三月十四日から七日間にわたって開かれ、連日慎重な審議を行ないました。以下、委員会での審議のなかから、特に、市民生活に関係深い意見や要望などを取り上げました。

### 予算の執行に不安はない

市長答弁

#### ▽財政問題△

委員会では、福祉優先の大型予算が組まれているものの、円の切上げなどによる経済界の不安定、諸物価の値上げなどから、市財政もかなりの影響を受けることが予想されることから予算の執行について種々論議がかわされました。

これについて市長から、「景気の変動によって予算に影響があれば補正で手直しするが、財源の確保、予算の執行について不安はない」との答弁がありました。

#### ▽保育行政△

保育料の父兄負担軽減、公・私立の格差是正などについて質疑がかわされました。父兄負担軽減については委員の中から、本市の保育料は他の政令都市にくらべ高いので、市費の負担をふやし引き下げを図るべきではないか、との意見がありました。

これについて市当局から、「保育料は、その家族の経済負担能力に応じて徴収するのが建前であるが、父母負担がふえる傾向にある

ので、本年度は、昨年の三倍にあたる四千五百万円を計上し、負担軽減に努めている」との答弁がありました。なお、格差是正については、施設の整備、保育内容などの質の向上を含め、一層努力するよう要望しました。

#### ▽老人福祉行政△

老人対策のうち、特に、生きがいを与えるための施策について、市の基本方針を聞きました。

これについて市当局から、「老人に生きがいを与えるため、老人就職希望者の職業紹介、老人クラブ助成などとともに、老人創作展の開催、老人いこいの家を中心とした各種講座、また、養護老人ホーム徳寿園（小倉区）の改築の際、施設の一部を地域の老人に開放し、地域老人のセンター的な機能を持たせ、周辺に老人運動公園、林間公園を併設し、入園老人と地域老人の交流を図りたい」との答弁がありました。

なお、委員会では老人対策に関連し、老人医療費無料化の対象年齢を六十五歳以上にすること、また、六十五歳以上の老人に渡される老人福祉手帳についてはバス、



審査中の特別委員会

電車などの割り引きなど、手帳が効果的に利用できる方法を検討するようそれぞれ要望しました。

### 救急医療センターは

#### 五十年度に建設

#### ▽衛生行政△

日曜、祝祭日の診療体制ならびに夜間の救急対策に関連し、医師会との調整問題、責任の所在、今後の対策等について質疑がかわされました。

これについて市長から、「救急医療に関する最終的な責任は市にあるが、医師会の協力がなければ解決できない問題なので、協力が得られるよう努力する。また、救急医療の運営、医療事故に対する責任の所在等協議を要する問題が多く残されているので、市立小倉病院、八幡病院の二か所に休日診

療所を設け、これを救急医療コーナーに発展させることによって対処し、その状況を見ながら五十年度に独立した救急医療センターを建設する計画である」との答弁がありました。

#### ▽公害行政△

大気汚染防止、洞海湾浄化、公害による健康被害者救済などについて活発な質疑がかわされました。

特に、大気汚染防止対策については、市長から、「四十九年度以降は、従来の拡散方式に加え、ばい煙の排出総量を一段と厳しく規制して行く方針である。そのため本年度実施する風洞実験も全市的なものとして、数多い小汚染源についても対策を講じ、その結果については公害防止計画の見直し、あるいは、すでに五十四社と締結している公害防止協定についても、窒素酸化物等を含めた、より厳しい内容に改める考えである。すでに企業に対しては、新基準に備えるための改善計画を要請している」との答弁がありました。

なお、委員会では公害問題について次のような要望をしました。

一、洞海湾の水質調査回数をもやし発生源に対する指導、監視を強化し、浄化推進を図ること。

一、城山地区住民の移転は、大規模な公害疎開として全国の先べんをなすものであり、また、事業者負担問題についての政令制定にも大きい影響を与えらると思われ

で、住民が被害者であるとの立場にたつて慎重に取り組むこと。

一、公害に係る健康被害者救済指定地域外の患者救済について、市独自の方途を講ずること。

#### ▽教育行政▽

教育行政に関連し次のような要望をしました。

一、公費負担の枠の拡大にない一層努力し、父母負担の軽減につとめること。

一、公立幼稚園と私立幼稚園の格差是正に、なお一層努力すること。

一、養護教員の配置については、県教育委員会へ積極的に働きかけるとともに、全校配置の実現に努力すること。

#### ▽国民健康保険事業△

年々増加する受診率と医療費の改訂によって、被保険者の負担が多くなる現状から、一般会計からの繰り入れを一層ふやし、負担額の軽減を図るよう要望しました。

### 非常災害に

#### 万全の対策を

#### ▽病院事業△

さきの済生会八幡病院の火災事件に関連し、委員会では特に、病院の高層化、あるいは入院患者の老令化などを考えるとき、非常時の避難体制は必ずしも十分とはいえないので、早急に夜間の非常時体制を確立するよう要望しました。



# 質疑応答

三月七日から四日間  
本会議で、各党派を代  
表する二十名の議員が  
提案された議案につい  
て谷市長に質問を行な  
いました。  
以下、その質疑応答  
の中から市民生活に関  
係深いものを取り上げ  
ました。

## 市財政の今後の見とおしは

— 四十八年度予算 —

**議員** 市財政は一応安定してい  
るとのことであるが、予算内容を  
見ると、歳入に占める自主財源の  
割合は年々低下している。

特に自主財源の主体である市税  
収入は、四十四年度から年々低下  
を続け、本年度は二七・七%で他  
の政令都市と比較し極端に低い。

一方、市債（借入金）は、大型  
の公共投資などにあてるため年々  
大幅にふえ、本年は百四十四億円  
で前年度に比較し四十九億円の増  
となっている。

市長は、自主財源の低さは依存  
財源で補なうといっているが、市  
の財政力を見る一つの基本は自主  
財源の多少が要素となっている。  
経済基盤の弱さなど諸原因はあ  
ると思うが、本市の財政事情は決  
して楽観できないと考える。

市財政の長期的な見通しや、財  
政構造の強化についてどのように  
考えているのか。

**市長** 市税の伸び悩みは市の経  
済力の停滞が大きな原因である。

市の財政で判断する限り、市税  
の低さを交付税で補なうことはそ  
れ程問題ではないが、経済力の停  
滞は市民生活にもよい影響を与え  
ないので、長期的展望にたつて財  
政力の基礎となる経済基盤の強化  
を図ることは市政にとって大きな  
課題である。

本市のような鉄工等の素材供給  
型に片寄った産業構造では経済力  
は伸びないので、附加価値が高く  
雇用効果の大きい機械工業、加工  
型工業を受け入れる必要がある。

このため、土地の少ない本市の  
実情から埋立をし、そこに住工混  
在の解消を図りつつ企業誘致を行  
ない、市経済力の浮揚につとめる  
これが産業都市北九州市の進むべ  
き道と考えており、中期計画の中  
でも「産業貿易の一層の振興」を  
一つの柱として掲げ努力している  
ものである。市債は、市税収入の  
伸び悩みのなかで事業を行なえば  
当然多くなるが、他都市にくらべ  
決して多くはない。

## 老人・身体障害者対策について

**議員** ①老人医療費無料化によ  
る本人の所得制限は、県下で北九  
州市だけとなっているが、この際  
撤廃する考えはないか。

②無料化によって老人の入院患  
者がふえ、特に市立病院は老人の  
占床率が高い。更に病気が治ゆし  
ても家庭の事情等から退院せず、  
病院がなかば老人ホーム化してい  
るが、老人対策を進める中でこの  
問題にどう対処していくのか。

③本市は、身体障害者モデル都  
市として国の指定を受ける見込み  
となっている。身体障害者を持つ  
家庭は、モデル都市指定による今  
後の福祉増進に明るい希望と大き  
な期待を寄せているが、今後の具  
体的対策について聞きたい。

## 老人・身体障害者対策について

**市長** ①扶養者の所得制限は撤  
廃したので、今後は対象年令の引  
き下げを考えなければならぬが  
引き下げると自分で負担能力のあ  
る相当数の老人が無料化の枠に入  
ることになる。この場合、救済す  
べき老人というものの考え方はと  
違った、むしろ社会をリードして  
行くべき老人までも救済すること  
になる。このような観点から考え  
ると、本人の所得制限を撤廃する  
ことは、全般の福祉政策を進める  
中で公平という点で問題がある。  
いづれにせよ、今後の範囲拡大と  
にらみ合せ判断していきたい。

②本市ではあまり顕著な傾向は  
を防ぐ意味からも、初診料・往診  
料は自費で支払いをお願いするこ  
とにしている。

健康診断は、全国にさきがけて  
零歳児、三歳児の検診を開業医、  
市立病院に委託する制度で実施し  
ている。零歳児の検診率は七〇%  
を超えているが、三歳児検診はよ  
くないので、医者まかせでなく、  
母親が子供の健康管理に責任を持  
つようPRをしたい。

**市長** 無料化の範囲は福祉政策  
と医療体系の問題を考えながら順  
次拡大すべきであると思う。所得  
制限はないが、お母さん方の治療  
に対する認識が安易に流れること

## 老人・身体障害者対策について

現われていないが、早晩予想され  
るので、一方において特別養護老  
人ホームの建設などを進めたい。

なお、全般的な老人福祉と医療  
体系については、今後慎重に対処  
して行きたい。

③授産所は、現在小倉区葛牧の  
身体障害者の共同作業所を移設し  
施設を拡充する考えである。なお  
これら授産施設は今後増設してい  
きたい。また、別府の「太陽の  
家」の福祉工場の分工場誘致を交  
渉している。

**民生局長** ③身体障害者福祉に  
対する基本的な考えは、これまで  
施設収容に力を入れてきたが、社  
会復帰の可能性もふえてきたので  
今後は更生施設の整備と充実、社  
会活動の助成、住みよい環境づく  
りに力を注ぎたい。

大きな負担となっている。  
分娩費は安くて当然だと思いが  
なげ値上げするのか。また、出産  
に対し市独自でなんらかの援助措  
置を行なう考えはないか。

**市長** 分娩費はこれまで市内の  
公立病院の中でも格段に安かった  
が、医師の技術を正しく評価し、  
一方において他の公立病院とのバ  
ランスを考えなければ色々と問題  
が生ずることから、今回値上げを  
することにしたものである。

値上げの額は市内公立病院の最  
低を考え最少限にとどめている。  
なお、いくらかでも負担を軽く  
するため、将来、市独自で出産祝  
金を贈る制度を検討したい。

**議員** 市立病院の分娩費が値上  
げされるが、出産費用は六〇七万  
円必要といわれており、現在でも

## 出産に援助措置を

— 分娩費値上げ —

保育所の増設と

適正な配置を

議員 一人保育は達成したが保育所の半数は私立に依存している。私立に頼るだけでなく公立をもっとふやすべきではないか。

また、設置場所も地域的に片寄った配置になっているが、少なくとも小学校区単位に設置すべきではないか。

無認可保育所には本年度から施設整備補助が行なわれるが、今後の対策をどう考えているか。

市長 公立保育所は今後とも増設する考えである。

これまででは一人でも多く預ることを目標にしてきたが、今後は保育料の軽減、地域的な配分など質

の向上を図らねばならない。

現在保育所のない小学校校区は三十五か所だが、本年度中に七か所が解消する

今後増設するものについては、地域の実情、充足度などを把握し、定員の比較的少ない中、小規模のものを考えたい。

無認可保育所はこれまで行政の対象外に置かれていたが、本年度から備品贈与を行なうことになったものである。必ずしも実情にそぐわない点もでてくると思うが、これを機会に実態の把握と同時に保育内容、施設改善などについて経営者と話し合いを続けたい。

公害に関する諸対策について

議員 公害問題に関連し次の諸点を聞きたい。

▽公害防止対策△

①本市の公害防止計画は四十八年度末で国の環境基準を達成する見込みだが、これによって大気汚染は完全に解消されるものではなく、市民はより以上の環境浄化を求めている。

監視体制の強化は勿論のこと、より一層発生源に対する規制強化が望まれるが、四十九年度以降どのような目標をたて公害防止に取り組む考えか。

また、昼間に比べ夜間の公害が特にひどいと聞くが夜の監視体制

はどうなっているのか。

▽健康被害者救済△

②公害による健康被害者救済の地域指定を受けたが、救済指定地域は画一的な線引きによって決められているため、道路一つ隔ててあるいは町名の違いなどで指定地域からはずされるなど色々と矛盾した問題がおきている。

決められた範囲だけしか国の救済措置が取られなければ、これらについて市独自の救済措置を考へるべきではないか。

▽城山地区の移転計画△

③公害に悩む城山地区の移転計画は四十八年度から調査が行なわ



同和問題の本質をとらえた積極策を

——同和対策事業——

議員 同和対策事業予算は、昨年にくらべ大幅にふえているが、同和対策は予算をふやせばよいというものではない。

むしろ、行政が差別の本質をとらえ、その解消に向ってどのように努力するかが問題である。

部落に生まれたということだけで多くの市民的権利、人権が不当に奪われている。市長は今後どのような積極策をたてていくのか。

市長 同和問題は、総合的な市の施策として強力に推進すべき問題である。

法の趣旨にそった同和対策を進

れるが、調査の方法や、移転にあたっての企業負担ほどの程度まで考えているのか。

市長 ④四十九年度以降はより一層厳しくする考えで検討しているが、環境基準はこれまでの亜硫酸ガスの濃度年平均の一時間値〇・〇五PPMを、一日平均の一時間値〇・〇五PPMとするのが適当と考えている。また、この濃度を基準にして排出許容量を確定する総量規制の方向に移るべきと考えている。

夜間の公害問題は、市の監視センターは二十四時間体制であり、夜だけ特に亜硫酸ガスの濃度が高くなるとかばいじんの量がふえるということは現在でいていない。

⑤全市域が指定されない限りで

指摘の問題がおきるが、市としては国の指定地域外でも、客観的に当然救済すべき人に対しては市独自で救済する考えである。まず指定地域内の認定を済ませ認定の範囲を広げたい。

③調査の一つとして行政的に対処できる移転地域を決めるため、関係地域の降下ばいじんの量や亜硫酸ガスの濃度を調べる。

また、住民に対しては色々な移転先を示しての意向や権利関係を各戸毎に調査したい。調査方法もできるだけ早く地元代表者と相談し実施に移りたい。

企業負担は今後関係法令が制定されると思うが、費用をそのまま企業に示してもむつかしいので基金制度のようなものを考えたい。

めるには、まず予算を十分にということで今日まで予算の拡大にとめてきた。

もちろん、予算を増額すればよいということではなく、同和問題の本質をとらえ、この上に立って同和対策を推進すべきものと考えており、市政の重点施策の一つとして今後とも積極的に取り組む考えである。

鉱害復旧事業を

急ぐべきではないか

議員 鉱害復旧事業はこれまでほとんど手がつけられていない。

大きな被害を受けている八幡区南西部、若松区西部などの地域に住む市民はこのようないびつみを一日も早く解消し日常生活の安定を望んでいるが、鉱害復旧法に基づいて復旧の促進について市としては具体的にどう対処していくのか。

市長 市政の中で遅れていることは申しわけない。従来、国の予算の中で北九州市は産炭地でないとのイメージが強く、関係予算の確保ができなかった。

本年度は、復旧事業を大いに前進させるため「鉱害対策室」という特別な機構を作り、これによって民有物件のうち特に宅地、家屋の復旧の遅れを重点的にやる予定である。

水害常襲被害地の復旧は特に急がなければならないので、石炭鉱害事業団とも十分に連携を取りながら実施し、予算も十分に獲得したい。

### 水洗化促進に

#### 大幅な助成を

議員 下水道の整備が進められているが、これと併行して行なわれなければならない家庭の水洗化率は四七%の低さである。

進まない理由はいろいろあるが、本年度から生活保護世帯に国と市が全額助成することになっていくことから、一般家庭にも助成を大幅にふやし、市民が進んで水洗化に踏みきれようとしたらどうか。

また、水洗化工事や修繕なども業者が少ないことから市民の苦情がでてくるが、この点についてどう対処しているのか。

市長 補助金などは四十七年度に改正したばかりであるが、今後の情勢を見ながら条件の向上を図りたい。水洗化工事に対する市民の苦情も聞いているが、たとえば補修などは個々の業者対市民というのではなく、業者組合全体の問題として処理するような態勢にするよう考えている。

### 中小企業の近代化へ

#### 市が積極的な対策を

議員 市内の中小企業は下請企業が多く、経済変化に弱い体質をもっている。めまぐるしい社会変動の中で企業自身の近代化への努力はもちろんだが、その将来については大きな不安をいだいている。

単なる金融対策だけでは救えない問題があると思うが、市は中小企業振興のため、今後どのような対策を講じていく考えか。

市長 市としては金融、技術指導などを通じて近代化への助成を行いたい。金融面では毎年予算をふやしており、この点ではあまり心配をかけていないが、技術面の転換が重要となっているので、九州機械振興会を改組し充実させたい。経営診断業務は最近特に力を入れており、業界でも高く評価してもらっていると思う。

近く建設予定の商工貿易会館には、中小企業に対する情報センターとしての機能をもたせる考えである。

また、労働力確保と定着化の一助として昨年実施した退職金共済制度は、予想以上の加入を見ている。なお、住宅の確保についてもいろいろな制度を運用し援助していきたいと考えている。

### 青少年対策について

議員 新年度予算を見ると、青少年に夢と希望をもたせる施策が不十分と考える。

勤労者福祉会館などの施設はつくられていくもの、現在の余暇需要に追いつかないし、また、利用する青年たちは限られてくると思うが、青少年対策を今後どのように進めて行くのか。

市長 若いエネルギーを発散するためにはスポーツ施設が一番良いと考えており、施設を大いに充実していく方針で体育館、運動公



園、武道場などを各区に増設している。また、国の勤労者福祉センターを八幡区南部に建設してもらおうべく関係方面に交渉したが、これは四十九年度に着工できる見込みとなっている。

### 新行政区の公共施設整備はどうするのか

議員 小倉南、八幡西区役所の建設がすでに始まっているが、区役所建設と併行して進めなければならぬ市民センターなどの公共

施設や道路整備計画が本年度予算に具体的に組まれている。このようなことでは、四十九年四月の発足早々新区役所の機能が十分に果せないかと心配するが、これらの計画はどうなっているか。

市長 新しい行政区は十分な施設整備のもとでの発足というわけにはいかないが、できるだけハンデキャップをなくすよう努力したい。新区役所がまず発足し、きめ細かなサービスをこなす中で、これと併行しながらいろいろな施設の整備を進めるが、時間が多少かかっても、既存の区の市民サービス施設より少しでも立派なものを

つくる考えである。市民センター建設は、新しい区民の意見を取り入れて建設すべきとの考えから、本年度は設計委託料のみ計上している。

### 日照権問題に今後どう取り組むのか

議員 日照権紛争が多くなっているなかで市が今回「日照等指導基準」を設け積極的に行政指導

をすることになったが、法的な規制ができない以上実施について種々困難がともなうと考えられるが今後どのように対処する考えか。

また、思永中学校南側のマンション建築計画から起きた日照権問題は、その後教育環境の問題まで発展しているが、今後どう解決する積りか。

市長 マンション計画は、法的な問題は別として避ける方がよい

### 折尾地区の水害対策を急げ

議員 八幡区折尾の日吉一・二丁目一带は毎年浸水し、地域住民はその都度大きな被害を受けている。昨年の集中豪雨では五回も浸水しているが、ふたたび雨期を迎えようとしていることに、下水道整備計画はどのように進んでいるのか。

下水道局長 折尾地区の浸水を抜本的に解消するためには、新新堀川の改修とポンプ場建設が必要である。新新堀川の改修は四十七年度から着工しているが、ご指摘の地区は下水道事業計画として、新新堀川の改修と併行し、雨水、汚水対策を中期計画の中で早め

に実施したい。

というところで再検討をお願いしている。

建築局長 日照等指導基準は、建築確認申請、建築計画の段階で建築主に一定の日照を守るよう指導し、紛争を未然に防止しようとするものである。

付近住民の同意をつけないで確認申請を出したり、基準に従わない場合などについては法的には拘束力はないが、同意を得るよう極力指導する。また、業者自身にも日照等を守るよう事前に指導していきたい。

# 常任委員会の審査から

各常任委員会は、三月十二日から二日間、昭和四十七年度補正予算案などを審議しました。以下、議案に対する委員会のおもな意見、要望は次のとおりです。

一、八幡区大字香月に所在する土地を埋立用地として買入れることについて  
理立てにあたっては、周辺住民の迷惑にならぬよう配慮すると

もに、この土地の一角で買収の対象とすべきものが買収計画からはずされているので、埋立後の土地利用等を考慮し、買収の方向で検討するよう要望しました。

一、折尾東部総合食料品小売センターについて  
委員から、開設にあたっての地元小売業者との問題、小売価格の指導問題などについて意見が寄せられました。

これについて市当局から、「業者の選定にあたっては、地域の小売業者に与える影響は配慮している。運営にあたっては、今後、品質、量目、表示、適正な価格等について十分指導していきたい」との意見がありました。

答弁がありました。

一、自動車事業使用料および手数料条例の改正について  
委員から、「公営企業の値上げにあたっては他の私企業に与える影響などを考慮し慎重に対処すべきである。また、バス事業は財政再建を行なっているが、四十九年度までに解消しなければならぬ不良債務は約四億円に減っている。本市の財政規模から判断した場合、この際、一般財源から繰り入れて再建団体を解消し、営業収益の増収を図るため路線延長などの積極策を講じ、公営交通事業としての使命を果すべきではないか」との意見がありました。

## 二 決議・意見書一

2月定例会で、次の決議・意見書が可決され、それぞれ関係先へ提出することになりました。

- 西鉄バス運賃値上げに関する決議について  
西鉄に対し、市議会として値上げ反対の意思を表明するとともに、市民サービスを最優先にしたサービス向上に更に努力するよう要望するもの。
- 福岡法務局折尾出張所および曾根出張所の存続に関する意見書  
両出張所の統廃合の実施ならびに計画に対し、行政区再編によって市街地の形成発展が期待される折尾、曾根地区の実態と住民の強い要望から、両地区に適地を選び、存続するよう要請するもの。
- 勤労者減税に関する意見書  
市民生活を向上させるため、勤労者に対する課税最低限を150万円に引き上げるよう要請するもの。
- 門司検疫所若松出張所存続に関する意見書  
10月1日で廃止される門司検疫所若松出張所について、発展する北九州港の実情から存続するよう要請するもの。
- 円の変動相場制移行に伴う中小企業の救済に関する意見書  
輸出関連中小零細業者の経営危機を救うため、政府が金融および税制為替取引などについて適切な措置を講ずるよう要請するもの。
- 物価値上がりと品不足に対する措置に関する意見書  
国民生活安定のため、物価値下げと品不足解消について、国がすみやかに行政措置を講ずるよう要請するもの。
- 国鉄運賃値上げ反対に関する意見書  
諸物価の値上げにつながる国鉄運賃値上げに反対するとともに、公共輸送体系の抜本的施策確立を要請するもの。
- 健康保険法の改悪反対に関する意見書  
政府が予定している健康保険法の改正は、健康保険事業の赤字を勤労国民に負担させるものであり改悪といわざるを得ないので、撤回を要求するとともに、併せて地方自治体の医療行政の充実向上のため、早急に対策を講ずるよう要請するもの。
- 年金制度の改善に関する意見書  
健康で文化的な市民生活を基盤とした年金制度実現のため、現行の諸年金制度の抜本的改革を行なうよう要請するもの。

### お知らせ

#### 請願と陳情

改選後の市議会に提出された市民からの請願や陳情は、三月末現在で百十件となっています。提出された請願や陳情は、今後各常任委員会で慎重な審議を行ない、採択か不採択かを定めることになっていきます。なお、二月定例会で採択した請願は次の二件です。  
。国鉄運賃値上げ反対の市議会決議等について  
。年金制度改善要求の決議等について  
(市議会では、請願の趣旨にそった意見書をそれぞれ可決しました)

## 二月定例会で決まったおもなもの

- ▽昭和四十八年度予算  
昭和四十七年度補正予算  
昭和四十七年度予算は、二月定例会で最終補正の結果、総額千八百十五億二千六百六十二万円となりました。
- ▽北九州市産業観光施設の設置および管理に関する条例の一部改正  
市立折尾東部総合食料品小売センターおよび市立総合農事センターの新設にともない、使用料等を改めるもの。
- ▽北九州市都市公園、公園および駐車場場の設置および管理に関する条例の一部改正  
夜宮弓道場の新設等のため使用料の規定を設けるもの。
- ▽北九州市教育施設の設置および管理に関する条例の一部改正  
企数丘小学校(小倉区)八児小学校(八幡区)および大里東部公民館の新設にともない、規定を改めるもの。
- ▽北九州市災害弔慰金および見舞金に関する条例の一部改正  
市民に対する災害弔慰金および見舞金を増額するもの。
- ▽北九州市国民健康保険条例の一部改正  
外国人登録法によって本市に登録している外国人を、国民健康保険被保険者に加えるもの。  
保険料の賦課限度額を「七万二千円」から「八万円」に引き上げるもの。
- ▽北九州市営住宅条例の一部改正  
市営住宅入居申込みの収入基準額および入居者に対する付加使用料の収入基準額を引き上げるもの。
- ▽北九州市立病院等の使用料および手数料条例の一部改正  
市立病院の分娩手数料などを引き上げるもの。
- ▽北九州市立高等看護学院奨学金貸与条例の一部改正  
市立高等看護学院の奨学金の額を月額「六千円」から「八千円」に引き上げるもの。
- ▽北九州市奨学金条例の一部改正  
入学資金の貸付対象を大学生まで適用するとともに、貸付額を「二万円」から「三万円」に引き上げるもの。
- ▽昭和四十八年度新門司埋立地造成事業委託契約の締結  
工費 二億二千五百万円  
(四十九年三月完成)
- ▽北九州市公害被害者認定審査会条例の制定  
公害に係る健康被害者の救済に  
関し、市長が行なう公害病の認定  
について調査、審議するために設  
置される審査会の組織、運営等  
について定めるもの。
- ▽北九州市自動車事業使用料および手数料条例の一部改正  
市営バスの旅客運賃等を引き上げるもの。
- ▽北九州市土地開発公社の設立  
公共用地等の取得、管理、処分  
等を行ない、地域の秩序ある整備  
と市民福祉の増進を図るため設立  
するもの。
- ▽土地の取得  
。仮称第二若園小学校用地として  
小倉区湯川の土地一萬五千平方  
米を一億六千万円で買入れる  
もの。  
。埋立用地として八幡区香月の土  
地十六万平方メートルを九億五千  
円で買入れるもの。  
。公園用地として戸畑区一校の土  
地一萬六千平方メートルを一億九千  
円で買入れるもの。
- ▽工事請負契約締結  
。北九州市中央卸売市場青果棟  
新築工事 工費 九億八千万円  
(四十九年十一月完成)  
。仮称北九州市美術館新築工事  
および空調換気設備工事  
および空調換気設備工事  
(四十九年八月完成)  
。高層公営住宅(上本町団地)  
建設工事 工費 二億五千万円  
。高層公営住宅(大里団地第五工  
区)建設工事 工費 二億三千万円

# 人事紹介

二月定例会で次のかたがたが決まりました。(敬称略)

農業委員会委員(市議会推せん)

門司区農業委員会委員

浜田 順治 久保 利男  
新井 勝美 安藤 正之  
柳田 国憲

小倉区農業委員会委員

吉田 浩明 渡辺 譲治  
山脇 昭 樋上 静雄  
上野 博郷

若松区農業委員会委員

花田 武人 城戸 武夫  
重田 幸吉 田川 長佳  
野依 勇武

八幡区農業委員会委員

戸町 武 海江田典夫  
古賀 清治 大坪 郁夫  
野村 一郎

北九州市港管理組合議会議員

松尾 武 佐々木 亀  
野中 誠 陣矢 博文  
山脇 昭 鍛冶 清  
塚内 浩之

直方市・北九州市岡森用水組合議会議員

山西 覚 中村 昌雄

笹尾川水利組合議会議員

和田 利治 坂田 隆  
久野 寿雄 篠原甚太郎  
池永 工 金子 積  
福原 進 田中 稔  
香月 一彦 千々和 悟

堀川水利組合議会議員

舌間 正記

北九州市都市計画審議会委員

松尾 武 重田 幸吉  
山西 覚 増田 哲夫  
久保 利男 古賀 政吉  
岡田 義信 坂田 隆  
北九州市監査委員  
城戸 武夫 服部 嘉夫



議事堂

## 議会の人事

改選後の新しい議会構成は二月定例会で次のとおり決まりました。

議長 松尾 武  
副議長 重田 幸吉

▽議会運営委員会委員

◎委員長◎副委員長

◎吉田 浩明 ◎安藤 正之  
宮本 直道 中川 寿  
渡辺 讓治 田中 覚  
新井 勝美 近松 資憲  
田川 長佳 坂田 隆

【常任委員会委員】

(◎委員長◎副委員長)

総務財政委員会

◎中川 寿 十一名  
宮本 直道 中島 武  
増田 哲夫 下原 廣志  
安藤 正之 佐々木卓司  
鍛冶 清 塚内 浩之  
明石 清彦 十一名

民生水道委員会

◎久保 利男 十一名  
◎久保 等衛  
吉田 浩明 佐々木 亀  
蔵野 ツン 古賀 清治  
近松 資憲 大坪 郁夫  
柳田 国憲 樋上 静雄  
野村 一郎 十名

公害衛生委員会

◎安田 富彦 十名  
◎山本 岱輔  
松尾 武 田中 巖  
花田 武人 上島 一義  
大野 松次 服部 嘉夫  
本荘 光宏 細川 政勝  
経済消防委員会 十一名

建設交通委員会

◎松本 静夫 十名  
◎田川 長佳  
浜田 順治 山西 覚  
大庭 勇 城戸 武夫  
陣矢 博文 那波 公明  
重田 幸吉 野依 勇武  
木村 証 十一名

文教建築委員会

◎井上 寿昭 十名  
◎渡辺 讓治  
平山 政智 渡辺 俊雄  
海江田典夫 白石 照義  
徳本 綱方 山脇 昭  
中村 昌雄 舌間 正記

【特別委員会委員】

(◎委員長◎副委員長)

大都市税財政制度確立等特別委員会

◎鍛冶 清 十三名  
◎大野 松次  
山西 覚 佐々木 亀  
松本 静夫 中川 寿  
下原 廣志 新井 勝美  
佐々木卓司 井上 寿昭  
本荘 光宏 明石 清彦  
上野 博郷

鉱害対策特別委員会

◎那波 公明 十三名  
◎坂田 隆  
◎鷹木 行雄 大庭 勇  
田中 巖 和田 利治  
海江田典夫 徳本 綱方  
重田 幸吉 安田 富彦  
田川 長佳 中村 昌雄  
細川 政勝

港湾対策特別委員会

◎安藤 正之 十二名  
◎田中 覚  
◎宮本 直道 浜田 順治  
◎松尾 武 野中 誠  
◎城戸 武夫 陣矢 博文  
◎野村 一郎 柳田 国憲  
◎野依 勇武 山脇 昭

都市交通対策特別委員会

◎平山 政智 十三名  
◎樋上 静雄  
◎吉田 浩明 渡辺 俊雄  
◎渡辺 讓治 蔵野 ツン  
◎古賀 清治 久保 利男  
◎山脇 昭 大坪 郁夫  
◎舌間 正記 塚内 浩之  
◎木村 証

新空港対策特別委員会

◎増田 哲夫 十三名  
◎近松 資憲  
◎戸町 武 久保 等衛  
◎中島 武 花田 武人  
◎山本 岱輔 白石 照義  
◎上島 一義 古賀 政吉  
◎服部 嘉夫 岡田 義信  
◎野村 一郎

【市議会の会派構成】

三月末現在(◎は代表者)

自由民主党

◎田中 巖 十四名  
◎宮本 直道 吉田 浩明  
◎平山 政智 浜田 順治  
◎松尾 武 戸町 武  
◎山西 覚 蔵野 行雄  
◎大庭 勇 渡辺 俊雄  
◎久保 等衛 佐々木 亀  
◎中島 武 明石 清彦

新政会

◎花田 武人 十一名  
◎松本 静夫 増田 哲夫  
◎渡辺 讓治 中川 寿  
◎和田 利治 蔵野 ツン  
◎山本 岱輔 海江田典夫  
◎城戸 武夫 野中 誠

社会党

◎那波 公明 十名  
◎陣矢 博文 下原 廣志  
◎田中 巖 古賀 清治  
◎上島 一義 久保 利男  
◎徳本 綱方 新井 勝美

民社党

◎安田 富彦 十名  
◎古賀 政吉 重田 幸吉  
◎山脇 昭 安藤 正之  
◎大野 松次 近松 資憲  
◎大坪 郁夫 佐々木卓司  
◎野村 一郎 野口 研一

公明党

◎井上 寿昭 八名  
◎中村 昌雄 田川 長佳  
◎樋上 静雄 柳田 国憲  
◎岡田 義信 鍛冶 清  
◎本荘 光宏 服部 嘉夫  
◎細川 政勝 舌間 正記  
◎坂田 隆 塚内 浩之  
◎野依 勇武

共産党

◎木村 証 七名  
◎山脇 昭 野村 一郎  
◎山脇 昭 明石 清彦  
◎上野 博郷 一名

無所属

◎木村 証 三名  
◎山脇 昭 一名